

IV. 具体的な喫食状況について

9. 発症1週間前に食べた食事のメニューの記載をお願いいたします。欠食で何も食べなかった場合は×を、思い出せない場合は?を該当する欄に記載してください。

(なお、自治体で同様の調査表を使用している場合はコピーを添付していただければ結構です。)

発症日	朝食	昼食	夕食	他の食事
___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				
発症前日	朝食	昼食	夕食	他の食事
___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				
発症2日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				

発症 3 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 4 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 5 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 6 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				

発症 7 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 8 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 9 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 10 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				

原因食品一覧

赤痢

海産物

- 国内：マグロ・イカ、生カキ（韓国産）、輸入冷凍魚介類、生鮮魚介類（赤貝）、生うに
 海外：生カキ、魚介汁、小エビから揚げ、魚介入りサラダ、フィッシュスティック、生貝類、スモークドサーモン、ホタテ貝、シュリンプスカンピ(Shrimp scampi, 小エビの料理)

農産物

- 国内：ニンジンサラダ、サラダ、キムチ（韓国産）、小カブの浅漬け
 海外：ガッカモーレ（つぶしたアボカドをオニオン・トマト・ハーブ・スパイス・レモンジュースと混ぜたもの）、トマト、レタス、ポテトチップ、サルサ（チリソース）、グリーンオニオン、マッシュドポテト、甘露メロン（Honeydew Melon）、果物、ディップ、オニオンディップ、ムスクランミックス（7種類の野菜を混ぜて栽培したもの）、バジル、パセリ、ピコ デ ガイヨ（ダイスカットしたオニオン・トマト・チリ・シラントロー（中国パセリ、ハーブの1種）を混ぜたもの）、ホームメイドディップ、イチゴパイ（Strawberries on a flan）、

卵

- 海外：卵と鶏肉のサンドイッチ、生卵、ミルクセーキ、サワークリーム、サラダ（チーズ、レタス、トマト）

パン

- 海外：マフィン、パンプキンパイ

飲み物

- 海外：コーヒー＋シェーククリーム

狩猟

- 海外：ヘラジカのスープ

鶏肉

- 海外：チキンサンド、バイクドチキン、チキンナゲット、チキンサラダ、チキンカレー、鶏肉

牛肉

- 海外：ブリトー（トルティーヤ（トウモロコシの生地）で包んだ牛肉）、タコス、ハンバーガー、牛肉、フィヒータ（細切りの牛肉を焼いてマリネにしたもの）、エンチラーダ（トルティーヤにチーズや好みの具を入れ、ホットソースをかけ、オーブンで焼いた料理）

他

- 国内：会席料理
 海外：デリミート、ミートピザ

2次汚染

- 国内：寿司、サンドイッチ

コレラ

海産物

国内：刺身、

海外：生カキ、焼き蟹、蟹肉、蟹、生の礁にすむ魚（ブダイ？）、シーフードニュー
バーグ（ロブスター・ホタテをこってりしたクリームソースで味付けしたもの
をライスの上に載せた料理）

農産物

海外：果物・パン・チーズ

飲料

海外：生凍結ココナッツミルク

ご協力ありがとうございました。

資料2 腸チフス・パラチフス感染症発生原因調査票

様式第2号

調査(配布)月日 / /

調査者 _____

保健所名 _____

調査番号 _____

腸チフス・パラチフス感染症発生原因調査票

患者さんのお名前 _____ 様

調査をお願いする方についてご記入ください。

お名前 _____ 様 (患者さんとの続き柄)

性別: _____ 年齢: _____

住所: _____

発症日: 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 曜日)

(症状のなかった方は、家族等で症状のあった方の発症日を基準としてください。)

調査票に記入した方は?

本人 本人以外の方 (本人との続き柄: _____)

以下の質問について、四角に囲われた欄に回答を記入してください。

もし、知らない、思い出せない、不確かななどの場合は“不明”の項に○をつけてください。

なお、この調査票の内容は、感染症予防に関する目的のみに使用します。

また、個人情報保護につきましても十分に配慮いたしますのでご安心ください。

九州・山口赤痢・コレラ・チフス防止プロジェクト

I. 一般的な情報

1. あなたは発症前の2週間の間に何か行事に参加しましたか？（例：結婚披露宴、誕生会、自治会の行事、学校行事、体育行事、職場のパーティ・宴会、その他のパーティ、お祭り、料理教室など）

はい いいえ 不明

（はいと答えた方へ）

どのような行事に参加しましたか？

6.	行事名：_____
	開催場所：_____
	参加日：__月__日 __時__分～__時__分
7.	行事名：_____
	開催場所：_____
	参加日：__月__日 __時__分～__時__分
8.	行事名：_____
	開催場所：_____
	参加日：__月__日 __時__分～__時__分

4. 発症前の2週間の間に、どこか旅行に行きましたか？

はい いいえ 不明

（はいと答えた方へ）

旅行の内容についてお答えください。

旅行先：_____
旅行期間：_____
旅行の種別：①個人の旅行
②家族や友人との旅行
③団体・ツアー（団体名・ツアー名：_____）
④その他（_____）
宿泊先の名称：_____
（住所）：_____
（電話番号）：_____
（宿泊日）：_____

5. 発症前の2週間の間に、どういう種類の水を飲みましたか?

F. 水道水

はい いいえ 不明

G. 井戸水など

はい いいえ 不明

H. 自然の水 (川、湧水など)

はい いいえ 不明

I. 市販の水 (ミネラルウォーターなど)

はい いいえ 不明

J. その他 _____

はい いいえ 不明

4. 発症前の2週間の間に、水泳や水遊びをしましたか?

はい いいえ 不明

(はいと答えた方へ)

どちらで水泳などをしましたか? (海岸名、プール水など)

名 称: _____

所在地: _____

5. 現在、治療や服薬をしていますか。また、過去の病歴について質問します。

胃切除歴	無 ・ 有
胃潰瘍・胃炎の薬の服用	無 ・ 有
有の場合	現在服用中 ・ 過去に服用
くすりの名前	[_____]
副腎皮質ステロイド剤の治療	無 ・ 有
有の場合	現在治療中 ・ 過去に治療を受けた
腎不全	無 ・ 有
有の場合	現在有り ・ 過去に有り (現在は無し)
透析治療	無 ・ 有
腸チフス	無 ・ 過去に有り (現在は無し)
パラチフス	無 ・ 過去に有り (現在は無し)

II. 外食や食品購入についての質問

6. 発症前の2週間の間に、次の場所を利用しましたか?

もし、利用した場合は、店名もご記入願います。

A. レストラン

はい いいえ 不明
店名 (支店名)

B. ファーストフード

はい いいえ 不明
店名 (支店名)
はい いいえ 不明
店名 (支店名)

C. その他の
外食店

7. 発症前の3週間の間に、食品を購入や試食した店をあげてください、

A. デパートやスーパーマーケットの食品売場

店名 (支店名)

B. その他の食品販売店 (コンビニエンスストアなど)

店名 (支店名)

III. 特定の食品の喫食歴について

8. 次に示すそれぞれの食品について、発症前の2週間以内に、「食べた」、「食べていない」のどちらかに該当するかをお答え願います。(該当する欄(一箇所)に○印をつけてください。「食べたかもしれない」場合は「食べた」につけてください。)

また、「食べた」という食品については、「食品に関する情報」欄(「商品名(産地)」、「購入店(飲食店)」、「購入日」、「喫食日」)についてもご記入をお願いします。(「商品名」はメーカー名など、わかる範囲の記入で結構です。)

食品名	食べた	食べていない	食品に関する情報 「食べた」場合にのみご記入ください。			
			商品名 産地	購入店 (飲食店)	購入日	喫食日
I 魚介類 (干物、練り物、いくら、アサリ、シジミ、赤貝、蟹など)						
カキ						
エビ						
その他の魚介類 ()						
II 飲み物 (ムーススープ、ミルクセーキ、リンゴジュース、オレンジジュース、シークワサーなど)						
果実ジュース ()						
他の飲み物 ()						
III 野菜類 (パセリ、アルファルファ、玉ねぎ、ニンジン、トマト、きゅうり、レタス、キャベツ、セロリ、ピーマン、ジャガイモ、インゲン豆、かぼちゃ、しいたけ、エノキ茸など)						
サラダ用カット野菜						
貝割れ大根						
モヤシ						
他の野菜 ()						
IV 果物類 (缶詰を除く) (梨、リンゴ、イチゴ、ブドウ、バナナ、マンゴー、メロン、スイカなど)						
柑橘類 ()						
他の果物 ()						
V 卵・乳製品 (牛乳、バター、アイスクリーム、ヨーグルトなど)						
卵料理 ()						
その他の乳製品 ()						

IV. 具体的な喫食状況について

9. 発症1週間前に食べた食事のメニューの記載をお願いいたします。欠食で何も食べなかった場合は×を、思い出せない場合は?を該当する欄に記載してください。

(なお、自治体で同様の調査表を使用している場合はコピーを添付していただければ結構です。)

発症日 ____月____日 ____曜日	朝食	昼食	夕食	他の食事
店名 (外食等)				
発症前日 ____月____日 ____曜日	朝食	昼食	夕食	他の食事
店名 (外食等)				
発症2日前 ____月____日 ____曜日	朝食	昼食	夕食	他の食事
店名 (外食等)				

発症 3 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 4 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 5 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 6 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症 7 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事

___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				
発症 8 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				
発症 9 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				
発症 10 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
___月___日 ___曜日				
店名 (外食等)				

発症1 1 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症1 2 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症1 3 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				
発症1 4 日前	朝食	昼食	夕食	他の食事
____月____日 ____曜日				
店名 (外食等)				

原因食品一覧

腸チフス・パラチフス

乳製品：チーズソース

農産物：果物

海産物：生牡蠣

ご協力ありがとうございました。

細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフス国内発生時における原因調査実施要領

九州・山口赤痢・コレラ・チフス防止プロジェクト

(目的)

第1条 我が国では、細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフスの感染例は海外渡航者がほとんどであるが、海外渡航者や患者と接触がない国内発生例は2から4割程度で推移している。特に、細菌性赤痢・コレラは我が国に常在しないため輸入食品が原因と疑われ、発生防止のために原因食材の特定が課題となっている。細菌性赤痢では輸入カキが原因と推定される国内広域集団感染も起こった。この調査は、細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフスが発生した場合の保健所による疫学調査をより効果的に行い、感染被害を最小限に食い止めることを目的とする。なお、原因食品の推定のために感染症担当者と食品担当者が連携し調査にあたることを前提とする。

(実施機関及び業務分担)

第2条 細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフスの届出があった保健所は、患者及び無症状病原体保有者（以下「患者等」という）の所在地を管轄する自治体の協力を得て、患者等及びその家族・同居人（以下「患者家族等」という）を対象に、原因調査を実施する。原因調査に当たっては、感染症担当部局及び食品担当部局が協力して実施し、情報を共有するものとする。

2. 各自治体担当者は、調査結果を九州・山口県における感染症に対する広域連携に関する協定書に基づき、事務局（以下「九州・山口県感染症事務局」という）に報告する。

3. 国立感染症研究所感染症情報センターは、調査結果をデータベース化し、他の患者等の情報や菌の遺伝子検査結果と合わせて原因究明を行う。

4. 九州・山口県感染症事務局は、調査結果等の経路機関として、関係機関との連絡調整、倫理的な処理（個人地域が特定できないようにする）を行う。

(調査対象)

第3条 原因調査は、医師等から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項に基づく届出があった患者家族等を調査対象とする。ただし、患者等が明らかに海外での感染又は患者家族等からの2次感染の場合は対象としない。

(調査の流れ)

第4条 管轄保健所は、細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフスの発生の届出を受理し、通常の疫学調査を行った後、患者の感染原因が海外における感染ではないと判明した場合、原因調査を実施する。

2 管轄保健所は、細菌性赤痢・コレラについては様式第1号、腸チフス・パラチフスについては様式第2号の原因調査表（以下「調査票」という）を患者家族等に手渡し、調査の趣旨や内容を説明して調査票への記入を依頼する。調査票は、日時を指定して後日回収する。なお、患者家族等による記入が困難な場合においては、聞き取りにより担当者が記入する等の方法によっても差し支えない。

3 管轄保健所は、調査票を回収後、速やかに各自治体本庁の感染症担当部局に送付する。感染症担当

部局は、各地方衛生研究所及び九州・山口県感染症事務局に速やかに送付する。九州・山口県感染症事務局は国立感染症研究所感染症情報センターに速やかに送付する。

4 国立感染症研究所感染症情報センターは、調査票の記入内容を速やかにデータベースに入力する。

(菌株の確保と検査の流れ)

第5条 細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフスの発生の届出があった場合、管轄保健所は、菌株を入手し、直ちに地方衛生研究所に送付する。

2 地方衛生研究所は、菌株の確認検査を行い、速やかに国立感染症研究所に送付する。

3 国立感染症研究所は、速やかに菌の遺伝子検査等を行う。

(調査結果の活用)

第6条 国立感染症研究所感染症情報センターは、原因調査のデータを、菌の遺伝子検査の結果や他の患者等の情報とともに、感染原因の究明のための疫学調査に使用するものとする。

2 国立感染症研究所感染症情報センターは、原因調査の結果について、適宜九州・山口県感染症事務局を通じて各自治体感染症担当部局に通知する。

3 国立感染症研究所感染症情報センターは、疫学調査の結果、広域集団感染の疑いがある場合や感染原因が特定(疑いを含む)された場合等、重要な情報は直ちに九州・山口県感染症事務局を通じ各自治体感染症担当部局に報告するものとする。

4 各自治体感染症担当部局は、前項による報告を受けた場合、保健所に通知するとともに、必要に応じて関係機関に情報を提供する。

(人権への配慮)

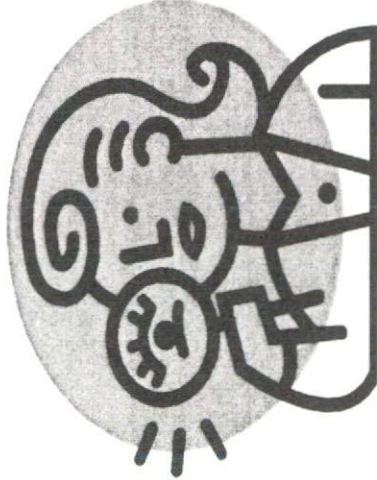
第7条 各機関は、原因調査に当たり患者家族等の人権の保護に配慮するとともに、個人情報の保護に関し必要な措置を講ずるよう務めなければならない。

(付則)

この要領は、平成19年9月 3日から施行する。

赤痢・コレラの 原因を調べています！

調査への協力をお願いいたします。



【赤痢・コレラを防ぐための九州・山口の活動】
九州・山口では、国立感染症研究所と協力して、赤痢やコレラの原因をできるだけ早く、見つけ出して、感染の拡大を防止するための調査を行っています。

九州・山口赤痢・コレラ・チフス防止プロジェクト
国立感染症研究所感染症情報センター

赤痢菌って!?



現在、わが国では年間に500件くらいおきています。ほとんどが海外で感染して戻ってくるケースです。発展途上国では、いまだに発生がみられます。

赤痢菌にはAからD群の4種類のグループがあります。D群はソニンネ菌とも言われ、感染しても症状が軽いことが多いので、ヒトからヒトへ2次感染を起こすことがしばしばあります。

2001年から2002年にかけて、全国で多くの赤痢患者が発生しました。疫学調査と細菌検査の総合的な分析や、各自治体の迅速な情報交換で、輸入生牡蠣が原因であることが突き止められました。

【症状】

- ・ 血便(膿粘血便)
- ・ 下痢
- ・ 腹痛
- ・ テネスマス(しぶり腹)
- ・ 発熱(1~2日)

コレラ菌って!?



現在は日本にはいないとされています。この菌は海にいて、汚染した魚介類を生で食べると感染します。典型的なコレラは、米のとぎ汁のような白い水溶性下痢で、全身の水分が失われます。水分と電解質の補給を行わないと命にかかわります。また、胃切除などで胃酸が少ない方は時に命にかかわることがあります。

今でも、世界中で大流行が報告されています。東南アジアのある島に旅行に行った多くの日本人がかかり、250名以上の患者さんが報告されたこともありました。

1997年には外国旅行の経験がなく、国内で感染したとしか考えられない事件も起きました。

【症状】

- ・ 激しい水溶性の下痢(米のとぎ汁様で無臭)
- ・ 嘔吐
- ・ 発熱はない
- ・ 脱水による乏尿痙攣等

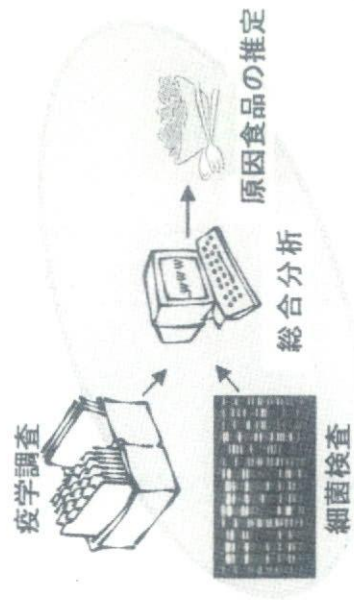
こんな調査をします！！

疫学調査

『いつ、どこで、何を食べましたか？』
 など、患者さんの過去の行動を、本人や家族に聞いて、調べます。
 同じ食品で起こった食中毒の場合、この疫学調査で、どの食品が原因であるか推定します。

細菌検査

患者さんの便や、残っていた食品などから、原因菌を見つける検査です。
 検査で見つけた原因菌から DNA を取り出し、遺伝子の指紋を調べます。
 この検査で、原因が同じかどうかを推定します。



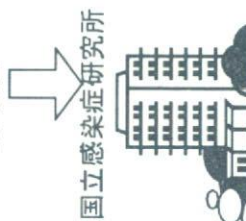
調査のポイント！！

○早い時期に疫学調査

いつ、何を食べたか、ということはなかなか覚えていないものです。そのため、なるべく記憶の薄れない、早い時期に調査をする必要があります。

○できるだけ詳しい調査

みつかった赤痢菌・コレラ菌



【DNA検査】
 他の患者さんのものと同じかな？

【疫学調査の結果】

原因はこれだ！！

赤痢菌・コレラ菌による感染拡大防止のためには原因究明が必要です。
 そしてその原因究明のためには皆様のご協力が必要です。
 ご協力をどうぞよろしくお願いたします。



赤痢・コレラの相談窓口

佐賀中部保健福祉事務所

電話：0952-30-1321（代表）

FAX：0952-33-4627

E-mail：

Chuubuhokenfukushi@pref.saga.lg.jp

調査への問い合わせは？

佐賀県健康福祉本部

健康増進課感染症・難病担当

電話：0952-25-7075

FAX：0952-25-7268

E-mail：

kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

URL : <http://www.pref.saga.lg.jp/>

平成19年9月3日

各 〔 県
政令市
保健所設置市 〕 感染症対策担当課長 様
食品衛生担当課長 様

九州・山口地区赤痢・コレラ・チフス防止プロジェクト
国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長
国立感染症研究所感染症情報センター長
(公印省略)

細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフス国内発生時における
原因調査について(依頼)

感染症行政につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件については、昨年度の「2類感染症の発生状況とリスクファクターに関する研究」に係る調査の結果を受け、平成19年8月10日の第1回分担研究者会議において協議し、別添新「実施要領」のとおり御意見をまとめさせていただいたところであります。

については、細菌性赤痢・コレラ・腸チフス・パラチフス国内発生時における原因調査について、国の研究事業への協力並びに「九州・山口九県感染症に対する広域連携に関する協定書」に基づき、各自治体での円滑な実施をよろしく申し上げます。

なお、原因食品の推定のために感染症担当者と食品担当者が連携し調査にあたることを前提とします。

佐賀県健康増進課
感染症・難病担当 森屋
TEL 0952-25-7075(ex1839)
FAX 0952-25-7268